

平成21年度 施政方針

元気でうるおいのある オンリーワンのまちづくり

～夢を託して 未来へ挑戦～

川 西 市

平成21年度 施政方針 《目次》

市政運営に取り組む決意	1
国内外の情勢に対する所感	3
まちづくりの基本スタンス	4
新年度の行財政運営に当たって	6
次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり	7
市民の笑顔と元気がみなぎるまちづくり	9
市民とともに築く未来に向けたまちづくり	10
施策の基本方向及び主要施策	
健康福祉	12
教育文化	14
環境共生	16
快適安全	17
産業活力	19
自治体経営	20

平成21年度の予算案及び各議案を提案するにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べます。

(市政運営に取り組む決意)

早いもので、私が市政の舵取りを託されて以来、3年目に入りました。改めて、市民の皆さん、そして、ここにご参集の議員の皆さんからいただいてまいりました多くのご理解とご協力に、心から感謝を申し上げます。

振り返れば、初登庁の日に、私は職員に対して、市民の皆さんにお約束した「川西改革プラン2006」を着実に実行すること、とりわけ、行財政改革については、速度を速めて取り組む決意を表明いたしました。そしてまた、「イノベーションとマネジメントのマインド」、すなわち、革新する力や意欲、また、経営に対する理念や哲学を持つことを要請いたしました。これまでの2年余りは、これら所信を実行すべく、改革に全力を傾注した日々でございました。

私は、改革を進める際に大切なことは、改革後の姿、ビジョンをしっかりと描くことであると考えております。ビジョンは、自分たちが「何がやりたいか」ということと同時に、「なさねばならないこと」、すなわち、使命を念頭に置くことが必要であります。組織の使命にしっかりと結びついたビジョンを構築することは、リーダーにとって非常に重要な責務であり、不退転の決意でその実現を目ざさなければならないものと考えております。

もちろん、リーダーだけが意欲を燃やしても、組織を変革に導くことは到底不可能であります。ビジョンはまた、組織構成員の持てる力と方向性を一つにまとめ、そのエネルギーと参画を引き出すものでなければなりません。そのため、まずは、職員の行動指針となる行政経営推進マスタープランを策定し、改革の礎石を築いたところでございます。

また、本年度からは、行政経営品質向上プログラムを導入し、自らの経営を自らが振り返ることによって、組織が追求する価値を実現する、優れた経営へと変革を図ることといたしております。

一方で、市政を巡る諸情勢は刻一刻と変化しており、新たな課題が尽きることはございません。時代環境が変化し続ける以上、改革は未だ道半ばという思いは禁じ得ませんが、時流を的確に見極めながら、必要な改革をスピードを上げて実行し、安定した財政環境を整え、市民生活の安寧とまちの活性化を図ることが、私に与えられた使命であると認識いたしております。

本年から大河ドラマ「天地人」が放映されております。私は、生涯「義と愛」を貫いた直江兼続の生き様に共感を覚えると同時に、タイトルに込められた「天の時、地の利、人の和」という、中国で古来からコトを成就するための条件とされている言葉に、地域経営の有り様を重ね合わせております。すなわち、タイミングを見計らい、本市の優れた特性を活かしながら、市民の皆さんと心をつなげてまちづくりを進めることであります。

今後とも、常に初心に立ち返り、市民の皆さんの負託に応えるべく、全身全霊を傾ける所存であります。

(国内外の情勢に対する所感)

さて、世相を表わす漢字に「変」が選ばれたことに象徴されるように、昨年は、国内外における政治、経済、生活、環境など様々な分野で変化・変動・変革が生じた一年でございました。

国際情勢を見ますと、米国の金融危機に端を発した世界同時不況、宗教・民族問題に起因する国際テロや地域紛争、大量破壊兵器の拡散、地球温暖化など、様々な危機に直面しております。これらの危機を克服し、世界の平和と安定の維持に向けて、国が積極的な役割を果たすことは論を待ちませんが、そのいずれもが、私たちの暮らしに少なからず影響を及ぼす課題であることから、地球的視野で考え、できるところから行動するという姿勢を持つことが必要であると考えております。

一方、国内情勢も、様々な分野で不安定さが増した一年でございました。とりわけ、政治・経済は混迷を極めており、各界の指導者の強力なリーダーシップが強く求められるところであります。多くの事件・事故の中でも、とりわけ、私は、目に余る食品不正と凶悪異常犯罪の頻発に、わが国社会の危うさを感じております。

「この国の人々は、今までに発見された国民の中で最高であり、日本

人より優れている人々は、異教徒の間では見つけられない。彼らは親しみやすく、一般に善良で悪意がない。驚くほど名誉心の強い人々で、他の何よりも名誉を重んじる。大部分の人は貧しいが、それを不名誉と思わない」。1549年、スペインの宣教師フランシスコ・ザビエルが、当時のわが国の姿を本国に送った手紙であります。勤勉、正直、親切、謙虚、素直、感謝といった徳目を規範に、幾世紀も暮らしてきた先人の美質を、今、私たちは想起し、後生に継承しなければならないのではないのでしょうか。

暗いニュースが続く中で、北京オリンピックでは日本人選手が大活躍し、大きな感動を与えてくれました。また、ノーベル物理学賞・同化学賞に4人の日本人が選ばれるという快挙は、閉塞感を一掃するような出来事でした。また、本年には、第2回ワールド・ベースボール・クラシックが開催されます。日本は初代世界一に輝きましたが、サムライジャパンの大いなる活躍を期待いたしております。

(まちづくりの基本スタンス)

地方分権・地域主体のまちづくりに向けた国を挙げた取り組みは、第一次地方分権改革によって、平成12年に地方分権一括法が施行され、国からの機関委任事務制度が廃止されるなど、国と地方の関係の根幹に関わる改革が行われたものの、未だ進展の途上にあり、加えて、時代

状況はさらに大きく変化いたしております。

こうした中、昨年には、地方分権改革推進委員会から、2次にわたる勧告が出されましたが、改革の理念として、「現下のわが国を巡る社会・経済構造の変化に対応するためには、地方分権改革を断行することによって、分権型の新たな未来社会を築くしか道は残されておらず、分権型社会を創造することを通じてのみ、活力があり、希望の持てる未来を手にすることができる」という認識を示しております。

また、EUの統合に先立ち、1985年に制定され、1988年に発効した「ヨーロッパ自治体憲章」では、「公的な責務は、一般に、市民に最も身近な地方自治体が優先的に履行する」とされ、さらに、「地方自治体に付与された権限は、法律に規定された場合を除き、他の中央政府及び広域政府により、侵害または制限されるものではない」とされております。正に、基礎自治体優先の原則であります。

私は、まちづくりとは、「行政はもとより、地域を構成する様々な主体が協働して、地域社会を将来にわたって安全で、人間らしく豊かな生活を過ごせるようにする営為」と定義し、「自分たちのまちのことは自分たちで決めて実行する」という自治の原理を基本に進めていく所存を明らかにしてまいりました。経済も人口も、かつての右肩上がりから右肩下がりに移行し、非「成長・拡大」が基調となる中で、「真のゆとりや豊かさとは何か」ということを考えるとき、また、道州制や広域連合を巡る論議が本格化す

る中で、地域の力を再生し、多様な地域を蘇生することが必要であり、そのためには、自然、歴史、伝統、文化、産業など地域の個性を活かした地域づくりを、市民ぐるみで進めていくことが不可欠であると思うからであります。

私は、川西という自治体に集まって住む人々が、共同体を支えたいという共通の意志を持ち、そのための労は厭わないという気概を是非とも持っていていただきたいと望んでおります。もちろん、構成員である市民の皆さんの立場や状況は多様であり、関与の態様も異なるでしょう。また、個々の人間の存在は、極めて微小であります。しかしながら、個人は、悉く社会に関連している存在であるという真理を踏まえた上で、ふるさと川西の未来のために、市民一人ひとりが何ができるのか、何をなすべきなのかということ自問し、行動することが求められているのではないのでしょうか。

今後とも、連綿と築かれてきた川西の歴史を市民の皆さんとともに紡ぎ、将来にわたっても夢と希望が持てるような川西を創造してまいりたいと強く決意いたしております。

(新年度の行財政運営に当たって)

新年度の予算につきましては、収支均衡予算の編成に向け、最善の努力を重ねました。しかしながら、景況悪化等による市税の大幅な減収が大きく影響し、結果として、基金から約15億円を繰り入れる予算編成と

なりました。

予測を遙かに上回る景気の落ち込みの中で、財政収支の均衡を図るという当初目標の達成は、容易ならざる状況ではありますが、可能な限りの努力を尽くす覚悟であり、今後とも、行財政改革推進計画の達成に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、誠に厳しい状況下にあっても、多くの市民の皆さんの参画を得て作り上げた第4次総合計画後期基本計画「笑顔・ときめき 川西プラン」に掲げた諸事業を着実に実行し、「元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくり」を実現することもまた、私が果たさなければならない大事な使命であります。

このような基本認識の下、新年度におきましては、「笑顔・ときめき 川西プラン」に掲げる次の3点に重点を置いて、本年度補正予算で計上しております事業も含め、積極的な施策展開を図ってまいります。

その一は、「次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり」であります。

教育基本法では、その前文において、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を旨とする教育の推進」を謳っております。

社会・経済情勢が著しく変化し、子どもを巡る環境も大きく様変わりいたしておりますが、同法に掲げる理念は、いついかなる時代においても規範にすべきものであると認識いたしております。

大切なことは、行政はもとより、学校・家庭・地域が高邁な理念を共有し、それぞれが何を果たさなければならないのかということをはっきりとするとともに実践・協働し、かつ、しっかりと総括することであり、理念の唱和に止まってはならないということでもあります。

私は、川西の子どもたちが賢く、逞しく育って欲しいと願っております。賢さとは、単に知識の豊富さではなく、生きる意味と意義を自ら咀嚼し、他者とともに生き抜く知恵と力にあります。

未来の川西を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するため、新年度におきましては、青少年の健全な育成に全市を挙げて取り組む日を創設いたします。

また、市立幼稚園10園の耐震診断をはじめ、小学校の耐震補強の設計・工事を行うなど、積極的かつ計画的に耐震化対策を講じてまいります。さらに、本年度から開始いたしました黒川地区での里山体験学習を小学校全校で実施するとともに、小学校の英語活動を5年生にも拡大いたします。

その二は、「市民の笑顔と元気がみなぎるまちづくり」であります。

約30年にわたる企業経営の中で、私が常に追い求めてきたことは、「独創的なサービスの提供を通じて、いかにお客様に喜んでいただくとともに、豊かな気持ちになっていただくことができるか」ということでした。

立場が変わった現在、市民に最低限保障すべき水準のサービスを着実に確保しながら、同時に、川西のより豊かな未来の創造に向けて、わがまち川西の価値を発見し、活用して、自立的で個性的なまちづくりを進めることも大切な責務であると考えております。川西らしさの創出は、市民の地域への誇りや愛着を醸成し、ひいては地域の活力につながるものと確信するからであります。

長い年月を経て育まれてきた風土や歴史、そして人と人の営みという観点から川西を俯瞰すれば、改めて、本市が豊かな資源の宝庫であることが確認できることでしょう。

新年度におきましては、昨年デビューいたしました川西の元気いっぱいキャラクター「きんたくん」について、関係団体や大学、企業と連携し、関連グッズの開発をはじめ、様々な活用を図ってまいりますとともに、市民手作りの創作ミュージカル「川西の金太郎」の実施を支援してまいります。また、「(仮称)川西らしさ検討委員会」を立ち上げ、市民の皆さんとともに、本市の個性や魅力の発見と川西ブランドの確立に向けた方策を探

ってまいります。さらに、JRグループのデスティネーションキャンペーンとタイアップした兵庫県の取り組みに参加し、本市の魅力を全国に発信するとともに、関係団体と連携し、コミュニティビジネスの要素も取り入れた新たなビジネスモデルの構築に向けた検討を進めてまいります。

その三は、「市民とともに築く未来に向けたまちづくり」であります。

原始の社会から、文明の発達した現代社会に時代が変遷しても、一定の地域に住まう人が、相互に協力し、協働して解決すべき問題は決してなくなることはありません。私たちは、誰もが、いずれかの自治体の住民であります。そのまちは、本来、自分たちの生活をより豊かに、幸せにするために存在するものでなければならないはずであります。

市長就任以来、私は、市役所を文字通り「市民の役に立つ所」となるよう一連の改革を進めてまいりました。いかなる組織であれ、その拠って立つ基盤は、社会に対して何らかの価値を提供することにあります。とりわけ、自治体行政には、地域における経営主体として、理念を提示し、政策を提案、実現する責務が与えられており、これらを敢然と実行しうる組織体でなければならないからであります。

同時に、川西が「住んで良かった。訪れて良かった」と心から感じていただけるまちになるためには、市民の皆さんにも、まちづくりの主体としての自覚と責任を持った「志民」として、積極的に地域づくりに関わってい

ただくこともまた不可欠となります。地方自治の本旨の実現に向けては、住民自治と団体自治双方を強化することが、必須の条件となるからであります。

新年度におきましては、行政経営の品質向上に向けた取り組みをさらに進め、組織としてあるべき姿を明確にし、その実現に向けて革新を続ける優れた組織体となるよう努めてまいります。また、本市における協働とパートナーシップのまちづくりを具現化するため、「(仮称)市民参加条例」の制定に向け、検討を進めてまいりますとともに、市民生活の向上と地域社会の発展を目ざし、地域に根ざした商業の活性化方策や、行政、事業者などが果たすべき役割等について検討してまいります。さらに、本市にゆかりのある人や市外へ転居された方に、本市と継続的な関わりを持っていただき、市政へのアドバイス等を行っていただく制度を創設し、川西を愛する人の輪を全国に広げてまいります。

それでは、第4次総合計画後期基本計画「笑顔・ときめき 川西プラン」の施策体系に沿って、平成21年度の主要施策をご説明いたします。

まず、『健康福祉』についてであります。

「健康」につきましては、食育を推進していくための基本的な方向性を明らかにする食育推進計画を、市民の参画を得て策定します。

また、ふれあい歯科診療所における障がい者・児の診療日を、これまでの週1回から2回に増やしてまいります。

市立川西病院につきましては、経営改革プランの着実な実現を図るとともに、病院と地域の医療機関や医師会との連携・協力体制をより一層強化します。

「地域福祉」につきましては、老人及び心身障がい者の福祉施設であるハピネス川西の、質の高い安定した運営に向け、施設の社会福祉法人への譲渡について、検討・調整を進めます。

また、社会福祉協議会と社会福祉事業団について、福祉サービスの向上と効率化を図るため、統合を検討します。

「高齢者支援」につきましては、明峰中学校区において委託設置している在宅介護支援センターを地域包括支援センターとして委託し、地域における介護機能の充実を図ります。

「障がい者支援」につきましては、地域生活・就業支援センターの相談

員を増員し、障がい者や家族からの相談に応じる体制を強化します。

また、作業所などの施設で製作した自主製品の販売会の開催を支援し、障がい者の就労意欲の向上を図ります。

「子育て支援」につきましては、次世代育成支援対策行動計画の後期計画を策定し、子育てや仕事との両立を支援する取り組みを、総合的かつ計画的に進めます。

また、新たな保育所保育指針への的確な対応として、保育指導専門員を市立及び民間の保育所に派遣します。

さらに、保護者や保育士などの意見を踏まえた保育所整備計画の策定や、民間保育所の定員の増、産休明けから乳児保育を実施する民間保育所に対する支援の拡充、認可外保育所に対する助成の拡充などを行い、保育の質の向上等に向けた総合的な取り組みを進めます。

市立保育所につきましては、建物の耐震診断を行い、安全性の確保を図ります。

また、妊婦が元気な子どもを育めるよう、妊婦健康診査について、健診回数と助成上限額を増やすとともに、所得制限を廃止するなど経費の助成制度を拡充し、妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図ります。

続きまして、『教育文化』についてご説明いたします。

「学校教育」につきましては、小学校3年生での環境体験事業を全小学校に拡大して実施するとともに、4年生での里山体験学習、5年生での自然学校と、系統立てた体験活動を実施します。

また、小学校5・6年生の理科の授業に専門的な知識を有する特別講師や理科推進員を派遣し、児童の知る喜びが高まり理解が深まる授業を年次的に展開します。

近隣の大学と連携し、学生を市立幼小中学校にボランティアとして派遣するなど、教育活動全般に対するサポート体制を充実します。

牧の台小学校におきましては、校舎西棟の大規模改造工事を実施し、平成19年度から行ってきた工事を完了させます。

学校給食に関しましては、食アレルギーに対するガイドラインを整備・運用するとともに、全ての小学校及び特別支援学校において自校炊飯ができるよう検討を進めます。

また、厳しさを増す経済情勢を考慮し、奨学金の高校生枠を倍増するとともに、勉学や生活に関するレポートの提出を求めるなど、奨学金が有効に活用されるよう制度を運用します。

「青少年」につきましては、子どもが放課後を安全で安心して過ごすことができるよう、放課後子ども教室を地域の協力を得ながら、新たに5小学校区に設置します。

「生涯学習・文化」につきましては、中央公民館や文化会館、みつなかホールに施設予約システムを導入し利用者の利便性を高めるなど、サービスの向上を図ります。

また、中央図書館においてインターネットを活用した図書の予約システムを拡充します。

文化会館におきましては、会議室等の利用を時間単位に変更するとともに、第2月曜日以外の月曜日も開館し、さらに、中央公民館と合わせてアスベストの除去工事を実施します。

また、川西南公民館において、高齢者大学の専門学科を新たに開設します。

郷土館の敷地内に本市出身の平通画伯を顕彰する施設を建設し、画伯が創作に励んだアトリエを再現するとともに、絵画教室の開催などに活用します。

文化財につきましては、加茂遺跡で昨年見つけました斜面環濠の保存に向け、用地を先行取得いたします。

市民運動場におきましては、テニスコートにトイレを整備します。

また、文化財団と体育・スポーツ振興事業団について、多様な市民活動の振興と効率化を図るため、統合を検討します。

続きまして、『環境共生』についてご説明いたします。

「環境保全」につきましては、環境基本計画の環境配慮指針の取り組みが推進されるよう、市民や事業者などを支援します。

また、公共下水道整備について、新田や西多田などにおいて雨水管きよを整備し、降雨時の浸水被害の軽減を図るとともに、鼓が滝や赤松、芋生、柳谷などにおいて汚水整備を進め、生活環境の改善を図ります。

「省資源・リサイクル」につきましては、ごみ減量チャレンジ・モニターを募集し、実践的な取り組みを広く市民に情報提供することで、ごみの減量化に繋げてまいります。

また、4月から本格的に稼働する広域ごみ処理施設・国崎クリーンセンターについて、運営に係る経費を応分に負担します。

これに合わせて、ごみの分別区分を変更するとともに収集体制を見直し、より効率的なごみ処理を行います。

「公園・みどり」につきましては、安全で誰もが安心して公園が利用できるよう、遊具の点検・修繕を進めます。

また、市花であるりんどうについて、市民の愛着が深まるよう保全と育成に努めます。

「上水道」につきましては、萩原台配水池の容量を増量するための工事を引き続き行うとともに、緊急時などに対応する遮断弁の設置及び連絡管の敷設工事などを進めます。

続きまして、『快適安全』についてご説明いたします。

「都市計画」につきましては、社会情勢の変化に対応した計画的なまちづくりを進めるため、都市計画道路網を見直すとともに、地域における住民主体のまちづくり活動に対して、引き続きアドバイザーやコンサルタントの派遣、活動助成などの支援を行います。

「市街地整備」につきましては、中央北地区において、土地区画整理事業による都市基盤整備や土地の有効活用を図るため、都市計画の変更に向けた手続きを進めるとともに、事業計画を作成するほか、火打前処理場解体のための設計を行います。

また、川西能勢口駅東地区につきましては、第2工区、通称三角地及びみつなかホールまでの道路を含めたエリアについて、都市再生整備計画を策定します。

南部の航空機騒音対策区域につきましては、国が売却を予定している移転跡地の有効活用等について、引き続き調査研究を進めるとともに、地区内の狭あい道路の拡幅に向けて、移転跡地にかかる道路敷地の確保に努めます。

また、能勢電鉄において建設が計画されている、一庫新駅周辺の整備方針について、同社と共同してとりまとめます。

さらに、市営住宅の耐震診断を実施するほか、民間住宅の簡易耐震診断や改修に対し助成するとともに、多数の市民が利用する民間施設の

耐震診断助成を行います。

特定優良賃貸住宅につきましては、引き続き所有者の協力を得ながら、一部を市営住宅化して供給します。

「交通体系」につきましては、明峰地区と市立川西病院を結ぶ循環バスの試験運行を行うとともに、本格運行の可能性について検討します。

街路新設改良につきましては、豊川橋山手線において、絹延橋の架け替えに合わせて、接続道路の整備を進めます。

新名神高速道路の整備につきましては、環境対策や周辺整備が図られるよう、関係機関と連携して、地元協議を進めます。

道路改良においては、平野1丁目地内の市道261号踏切道の拡幅に向けた設計、東多田地内の市道49号「にごり池」北側部分、小戸3丁目地内の市道15号、及び南花屋敷4丁目地内の市道769号の拡幅工事等を行います。

また、満願寺町地内の市道5号の歩道整備や鼓が滝3丁目及び東畦野山手2丁目地内の側溝新設、新田地内の市道268号歩道橋の新設や畦野第一跨線橋の維持補修工事を実施します。

また、能勢電鉄「畦野駅」及び「平野駅」にエレベーターを設置するなどのバリアフリー化を支援するとともに、引き続きノンステップバス導入のための支援を行います。

さらに、川西能勢口駅周辺の歩道の一部を活用して駐輪施設を設置

し、歩行者の安全を確保します。

「消防・防災」につきましては、宝塚市・猪名川町との消防通信指令業務の共同運用をめざして、高機能消防指令センターの設計等を実施するとともに、消防基盤の強化を図るため、広域化に向けた検討を行います。

また、出在家町地内で、国が整備を進める河川防災ステーションに、水防活動の拠点となる水防センターを設置するための設計を行います。

さらに、消防団新田部の格納庫を建設するとともに、赤松地区には、迅速な消火活動を実施するため、新たに防火水槽を整備します。

急傾斜地対策につきましては、県と連携して鶯の森町地内の崩壊危険箇所の対策工事を行うなど、土砂災害の未然防止に努めます。

「生活安全」につきましては、新たに自治会など地域活動を進める団体に、AED(自動体外式除細動器)購入費用の一部を助成します。

また、消費生活相談員のレベルアップを図るための研修を行うなど、相談機能の充実を図ります。

続きまして、『産業活力』についてご説明いたします。

「産業」につきましては、市内の消費拡大や商店街の活性化を図るため、定額給付金の交付時期にあわせて、各商店街等が実施する販売促進事業を支援します。

また、「川西まつり」に対する支援を行い、特産品の販売や各種イベントなどを通して、本市産業の活気や魅力を市内外に広くアピールします。

さらに黒川地区において、県下全域から広く県民が集う「ひょうご森のまつり2009」を開催し、森に親しみ、森を育てる大切さを体験・実践する契機とするとともに、「日本一の里山」を強力に情報発信いたします。

「労働」につきましては、現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、地域における新たな雇用の確保に努めます。

また、多様でタイムリーな雇用情報の提供をはじめ、労働相談やキャリアカウンセリング、就職活動セミナー等を実施します。

「観光」につきましては、源氏まつりにおいて、能勢電鉄の協力によるイベント列車を運行するなど、各イベントの工夫・充実を図りながら、本市の貴重な歴史的資産や豊かな自然環境などの観光資源を最大限に活用します。

また、「いいな里山ねっと」を活用し、近隣自治体や企業・関係団体とも協調しながら、本市の魅力を広くアピールします。

さらに、市民レベルでの交流、商工サミット等を通して、姉妹都市や全国川西会議構成市町との交流をより一層深めてまいります。

最後に、『自治体経営』についてご説明いたします。

「共感・共生のまちづくり」につきましては、「男女共同参画プラン後期

基本計画」に基づき、引き続き男女の自立と平等による共同参画が実現するよう、計画的な施策の推進を図ります。

また、人権施策の充実に向けて「川西市人権行政推進プラン」の見直しを行うほか、引き続き「かわにし人権・平和展」を開催するとともに、広島市で行われる平和記念式典へ市民を「折り鶴大使」として派遣します。

「協働とパートナーシップのまちづくり」につきましては、広報紙を冊子化し、特集記事を拡充するなど、市民への情報提供の充実を図ります。

また、市民活動センター及び男女共同参画センターのさらなる充実を図るため、指定管理者制度の導入に向け検討するとともに、継続して市民活動の支援や男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを進めます。

「効果的・効率的・総合的な行財政運営」につきましては、本市における行政課題への取り組みを強化するため、組織の一部を再編整備いたします。

また、公民館等の貸し館を実施している公の施設の使用について、維持管理経費の一部を利用者にご負担いただきます。

さらに、市歳入の根幹となる市税の収納率の向上を図るため、コンビニエンスストアでの収納を導入するとともに、「(仮称)納税呼びかけセンター」を設置し、電話で納付を呼びかけてまいります。

また、職員採用ガイドの作成や積極的な学校等の訪問などにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、研修・表彰制度の充実などを通じて、

職員のやる気と能力が如何なく発揮できるような職場環境を形成します。

以上のような施策の基本方針に基づき、市民と協働して「ときめく川西の未来」を築くため、平成21年度当初予算案を、

一般会計	439億7,200万円
特別会計	285億4,605万円
企業会計	148億7,461万4千円
総 額	873億9,266万4千円

で編成いたしました。

これをもちまして、平成21年度の市政運営の基本方針についての説明いたします。